

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和3年12月22日
開会時刻	午後2時18分
閉会時刻	午後2時36分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	なし
担当書記	野村格也
協議案件	1 伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について
	2 第3期伊勢市教育振興基本計画（案）について
	3 第3期伊勢市スポーツ推進計画（案）について
説明者	情報戦略局長、情報戦略局次長
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、スポーツ課長
	その他関係参与

協議経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」外2件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後2時18分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は、「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」、「第3期伊勢市教育振興基本計画（案）について」、「第3期伊勢市スポーツ推進計画（案）について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

教育長。

●北村教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き教育民生委員協議会をお開きいただき、ありがとうございます。本日、御協議いただきます案件は、「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」のほか2件でございます。

それでは、協議案件の順番に従いまして所管課から説明をいたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

それでは、「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」御説明を申し上げます。

資料1-1を御覧ください。1の背景でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、地方公共団体の長は国の基本的な方針を参酌し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと規定されております。現在の大綱の対象期間が令和3年度までとなっておりますことから、令和4年度からの大綱を策定しようとするものでございます。

2の経過を御覧ください。大綱の策定に当たりましては、同法において市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議するものとするとしてされていることから、これまでに会議を3回開催いたしまして協議を重ね、内容が固まってまいりましたので、今回御報告するものでございます。

3の改定大綱案を御覧ください。まず、(1)の対象期間でございますが、令和4年度から8年度までの5年間とし、必要に応じて見直すことといたします。(2)の構成につきましては、基本理念と基本理念を実現するための六つの基本目標で構成されております。内容について御説明申し上げますので、恐れ入りますが資料1-2を御覧ください。

2ページをお願いします。現大綱との変更点を中心に御説明いたします。

基本理念につきましては、現大綱における「郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくり」を踏襲しておりますが、その意図等につきましては、SDGsや新型コロナウイルス感染症による社会変化等を踏まえた内容としております。

3ページを御覧ください。基本目標について御説明申し上げます。

始めに、「1. 子どもたちの生きる力の育成」ですが、これは現大綱の「1. 確かな学力を身に付けた子どもの育成」、「2. 豊かな心を持つ子どもの育成」、「3. 健やかに生きていくための身体を持つ子どもの育成」に相当いたします。

主な変更点といたしましては、幼児期からの教育、Society 5.0、人ならではの力、文化理解、成年年齢引き下げへの対応という事項を加えております。

次に、「2. 誰一人取り残さない教育の推進」でございますが、これは現大綱の「4. 学びのセーフティネットの構築」のうち、教育機会の確保に特化した内容で、背景にある生活上の困難解決についても言及しております。

次に、「3. 生涯学び、活躍できる環境づくり」でございますが、これは現大綱の「5. 学習機会の充実」、「8. 人づくりとまちづくりの好循環」に相当いたします。人生100年時代におきまして、地域社会の構成員として活躍できる社会の構築を期待しております。

4ページを御覧ください。「4. スポーツの振興」でございます。これは現大綱の「7. スポーツの振興」に相当します。この目標につきましては、引き続きスポーツに親しむことができる環境づくりやスポーツを通じた健康増進の意識醸成等に言及しております。

次に、「5. 文化の継承・振興」でございます。これは現大綱の「6. 文化の継承・振興」に相当します。保存、継承を進めるためにも、活用に係る具体的な内容を記載するとともに、文化芸術を担う人材発掘に言及しております。

最後に「6. 地域総がかりの教育体制による安全・安心で充実した教育環境づくり」でございます。この目標には学びの基盤的なものを集約しております。現大綱の「4. 学びのセーフティネットの構築」のうち、安全に関すること、「5. 学習機会の充実」のうち、施設に関することのほか、地域との連携に関わる内容を記載しております。そのほか、デジタル環境や本市が有する自然、歴史文化等の地域資源の活用、学校現場での負担が大き

い中、学校任せにしない協力や分担、幼児期からの成長段階に応じた教育機関の引継ぎ、他の政策との連携等、そういった事柄に言及しております。

恐れ入りますが、資料1-1にお戻りください。裏面の4のパブリックコメントの実施を御覧ください。本日の御協議を踏まえた上で、12月24日から1月24日にかけてパブリックコメントを実施しまして、市民の皆様からも御意見をいただきたいと考えております。パブリックコメント後の予定につきましては5の今後の予定のとおりでございまして、パブリックコメントにおける意見を踏まえまして、総合教育会議において協議し、教育民生委員協議会へ御報告を申し上げ、策定・公表してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第3期伊勢市教育振興基本計画（案）について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「第3期伊勢市教育振興基本計画（案）について」御協議願います。

当局から説明をお願いします。

教育総務課長。

●前村教育総務課長

それでは、「第3期伊勢市教育振興基本計画（案）について」御説明いたします。

お手元の資料2-1を御覧ください。まず、「1 背景」でございしますが、教育基本法に基づき、本市の教育の振興に関する計画として平成29年4月に策定いたしました第2期伊勢市教育振興基本計画が本年度をもって終了することから、第3期の計画を策定するものでございます。

「2 経過」を御覧ください。計画案の作成に当たりましては、学識経験者や学校教育関係者、社会教育関係者、保護者等で構成されます伊勢市教育振興基本計画策定委員会において御協議いただき、作成いたしましたので、本日、御報告するものでございます。

「3 計画の推進」を御覧ください。本計画では各施策ごとに数値目標を設定し、その達成状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき毎年実施しております教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価で進行管理を行ってまいります。また、その結果は議会へ報告させていただくとともに公表いたします。

「4 計画案」を御覧ください。（1）の対象期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間といたします。（2）の構成内容につきましては、第1章においては計画の基本事項、第2章では本市の教育を取り巻く状況、第3章で計画の基本方針、第4章において基本施策と施策を記載しております。このうち、第3章計画の基本方針から、本計画の基

本方針となる9の基本施策と25の施策を別図に記載しておりますので、御高覧いただければと思います。

裏面の「5 パブリックコメントの実施」を御覧ください。本日の御協議を踏まえた上で、令和3年12月24日から令和4年1月24日にかけて、市内21箇所でパブリックコメントを実施し、市民の皆様からも御意見をいただきたいと考えております。

パブリックコメント後の予定でございますが、「6 今後の予定」のとおり令和4年2月にパブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、成案を作成いたします。そして、2月から3月の間に教育民生委員協議会に御報告し、教育委員会で承認をいただいた後、策定・公表してまいりたいと考えております。

なお、内容の詳細につきましては、資料2-2の第3期伊勢市教育振興基本計画（案）に記載しておりますので、後ほど御高覧いただきますようお願いいたします。

以上、「第3期伊勢市教育振興基本計画（案）について」御説明いたしました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

副委員長。

○宮崎誠副委員長。

すみません。私から1件だけお聞かせ願えればと思います。資料の2-2になりますが、こちらの9ページのほうにですね、6項目めに学校におけるデジタル環境や教材等の充実ということがうたわれております。そしてその後、12ページ、13ページについては、ICTに関するGIGAスクールの構想の関連も記載いただいております。

しかし、全体でいきますと、4項目めや5項目め、そしてグローバル教育という観点ではですね、どのようにICTを活用していくのか、そのことが記載ないかと思っております。そこへのひもづけ、考え方、もしあればお聞かせ願えればと思います。

◎吉岡勝裕委員長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

宮崎副委員長の御質問にお答えいたします。今、御紹介いただきましたことなんですけれども、教育委員会としまして、超スマート社会の到来を見据えた学びの充実が必要ということは課題として認識をしておるところでございます。

ただ、項目としましては、一つ特別につくっておるということではなく、それぞれの施策の中で、そういうデジタルの推進というようなことも意識をしながら施策を進めていきたいというふうな思いで今回、計画の策定をいたしましたので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長
副委員長。

○宮崎誠副委員長。

分かりました。記載することができなくてもですね、それぞれの教育現場の場という形で様々な観点で御協議いただきながら、何が最適な教育なのか、そこについていま一度考えていただいてそれぞれの対策に講じていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第3期伊勢市スポーツ推進計画（案）について】

◎吉岡勝裕委員長
次に、「第3期伊勢市スポーツ推進計画（案）について」御協議願います。
当局から報告をお願いします。
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

それでは、「第3期伊勢市スポーツ推進計画（案）について」御説明いたします。

資料3-1を御高覧ください。本計画策定の背景につきましては、スポーツ基本法に基づき平成29年3月に策定いたしました第2期伊勢市スポーツ推進計画が本年度をもって終了することから、第3期の計画を策定するものでございます。

2のこれまでの経過についてですが、学識経験者やスポーツ推進委員等のスポーツ関係者で構成されております伊勢市スポーツ推進審議会におきまして御協議いただき、計画素案を作成いたしました。

3の計画の推進につきましては、各年度で事業の実施計画を策定いたしまして審議会において御審議をいただきます。その後、各年度の事業終了後にも結果等の御検証をいただき、次年度の計画へ反映していくことで進行管理を図って参りたいと考えております。

次に、4の計画案につきましては、（1）対象期間といたしまして、令和4年度から令和8年度までの5年間といたします。（2）の構成内容につきましては、第1章におきまして計画の基本理念、第2章では計画の位置づけと期間、第3章で目標とする姿、第4章において現状と課題、第5章で基本方針と主な取組を記載しております。

次に、5のパブリックコメントの実施につきましては、令和3年12月24日から令和4年1月24日の1カ月の間、スポーツ課をはじめ22箇所で縦覧いただけます。

次に、6の今後の予定につきましては、令和4年2月にパブリックコメントでいただき

ました御意見も踏まえ、成案を作成いたします。そして、令和4年2月から3月の間に教育民生委員協議会に御報告申し上げ、教育委員会で承認をいただきたい後、策定・公表してまいりたいと考えております。

なお、計画の内容につきましては、資料3-2に第3期伊勢市スポーツ推進計画（案）をつけておりますので、御高覧いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げました。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時36分